

12 ^{にしくば おおまち}西久保 大町 B 遺跡第 6 次調査

三戸 智也

- 1 調査地点 西久保字大町 551 番 1 外 4 筆
- 2 調査期間 令和 2 年 8 月 17 日～9 月 9 日
- 3 調査主体 茅ヶ崎市教育委員会
- 4 調査担当者 三戸智也（社会教育課）
- 5 調査目的 宅地造成に伴う記録保存
- 6 調査面積 58.08㎡
- 7 遺跡の時期 弥生、古墳、奈良、平安、中世、近世
- 8 遺跡の位置と立地

本遺跡は、西久保 550 付近に所在する。神奈川県埋蔵文化財包蔵地台帳によると、東西 200 m、南北 350 m を測り、縦長の長方形の遺跡である。現地表面の標高は、約 5.3 m～6.1 m で、遺跡の南東側へ下降傾斜する傾向にある。南側 3.2km で相模湾、西側 2.0km で相模川、相模川の支流である小出川までは北西側 0.34km の距離となっている。

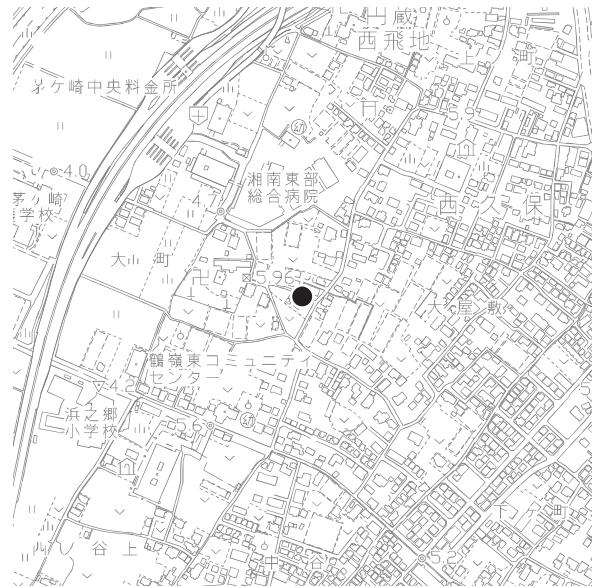
遺跡は、自然堤防に囲まれた砂質微高地上に密集する遺跡の一つで、遺跡北側が大町 A 遺跡、東側が大屋敷 A 遺跡、南側が西ノ谷上遺跡に接する。西側は、小出川左岸に面する後背湿地・砂質低湿地に変化しはじめ、宝生寺裏の道路境から西側が包蔵地外となっている。

9 調査の経緯と経過

事業者から埋蔵文化財包蔵地の照会を受けた茅ヶ崎市教育委員会は、事業予定地は周知の埋蔵文化財包蔵地の大町 B 遺跡（No. 149）の包蔵地内であることから文化財保護法第 93 条第 1 項に基づく届出を求めるとともに試掘・確認調査が必要である旨を回答した。

これを受けて事業者より「埋蔵文化財確認調査指導依頼書」が提出されたことから、令和 2 年 5 月 28 日に試掘・確認調査を実施した。その結果、埋蔵文化財が確認されたため、設計変更を依頼したが、協議の結果、道路セットバック部分を対象に記録保存のための事前発掘調査を実施することとなった。

調査面積は、事業面積 740.63 ㎡に対し、



第 1 図 調査地点位置図（1/10,000）

58.08㎡であり、残りの部分については原則現状保存とした。調査は令和 2 年 8 月 12 日に事前の測量、同年 8 月 17 日から表土掘削を行い、9 月 9 日に現地における調査を終了した。

10 調査の概要

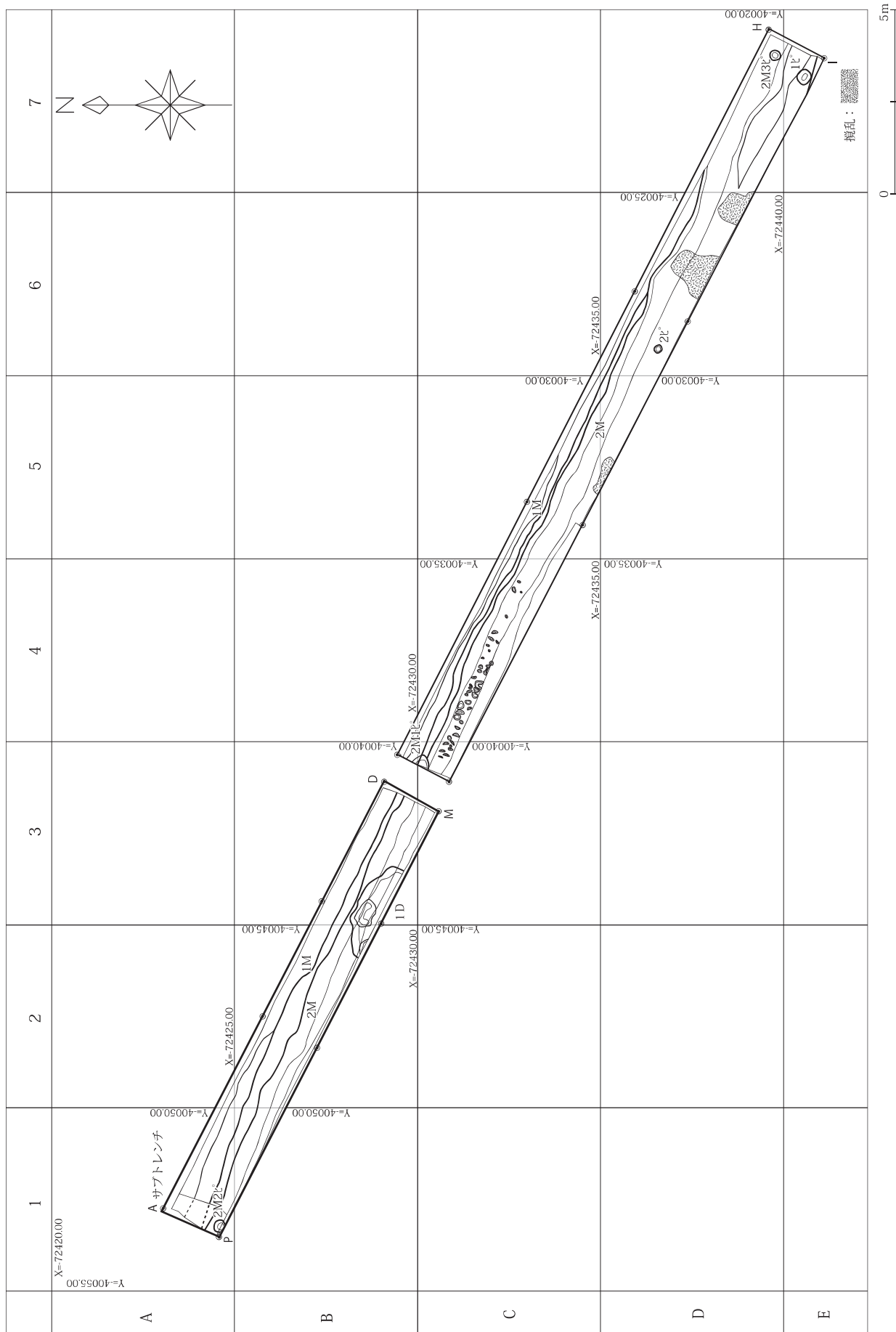
調査対象地は、遺跡中央東端に位置し、宝生寺にほど近い逆三角形の土地の一画にあたる。かつては宅地であり、調査前の現況は建物解体後の更地となっていた。調査地点東側に接し、遺跡東辺を走る南北の市道は、浜之郷鶴嶺八幡社から本遺跡内の宝生寺、大町 A 遺跡内の日吉神社の門前を通り北側の大山街道に至る旧道と考えられ、中世後半以降現在に至る西久保地区の地割の一部と推測されている。

調査の結果、遺構は中世の溝 2 条、近世以降の土坑 3 基、ピット 5 穴が検出された。遺物は、土師器、須恵器、かわらけ、陶器、磁器、青磁、瓦などが整理箱 1 箱分出土した。

①中世～近世

検出した遺構は溝 2 条である。いずれも調査区と並行に重複して検出され、結果的に調査区の大部分が溝となった。

1 号溝は、規模が確認された範囲で上端幅約



1.7 m以上、下端幅約 0.3 m、深さ約 1.2 mを測る。出土遺物と後述する 2 号溝の存続時期、宝永火山灰を含む落込みとの重複関係から、15 世紀頃に築造され、遅くとも 1707 年までには完全に埋没したと判断される。

2 号溝は、規模が確認された範囲で上端幅約 1.1 m以上、下端幅約 0.3 m、深さ約 1.3 mを測る。出土遺物と 1 号溝との重複関係から築造が 12 世紀～13 世紀、埋没が 15 世紀頃の可能性がある。2 号溝の底面には、東区北西部に集中して幅約 0.15 m前後の不整三角形や円形を呈する小規模なピット群が分布する。深さは 0.05 mに満たないもので、杭や工作物の柱穴というより溝を構築した際の工具痕または植栽痕と判断される。

遺物は土師器、かわらけ、青磁、陶器などが出土した。

②近世以降

覆土に宝永火山灰を含む遺構を本時代とした。検出された遺構は、土坑 3 基、ピット 5 穴である。1 号土坑からは近代の瓦やガラス製品などが出土しており、近代以降の廃棄坑と判断される。他の土坑も同様の時期、性格と思われる。

ピットについては、0.1～0.2 mの円形が中心で、配置等に規則的な様相はない。出土遺物はなく、詳細な時期は不明である。

11 まとめ

調査の結果、中近世の溝、ピット、近代の土坑が確認された。調査区の大部分が北側市道と並行する 2 条の溝であった。2 条の溝は重複し、南側の 2 号溝→北側の 1 号溝の順に古く、2 号溝からは 12 世紀後半～13 世紀の青磁片（同安窯系）、15 世紀頃の陶器が出土した。1 号溝は 16 世紀～17 世紀頃の陶器が出土し、宝永火山灰の自然堆積層が堆積する落込みに上面が切られていた。したがって、2 号溝は出土遺物と 1 号溝との重複関係から築造が 12 世紀～13 世紀、埋没が 15 世紀頃の可能性がある、後述するように 2 号溝を埋めると同時に 1 号溝がつくられ、1 号溝は遅くとも 1707 年までには完全に埋没したと考えられる。その後は引き続き溝または道として機能した可能性があり、現在においては市道となっている。

2 条の溝はともに確認された範囲で上端 1 m前後を検出しているが、溝の立ち上がりと深さから上端 3 m以上の規模と推定される。西久保上ノ町遺跡や矢畑金山遺跡などで確認されている居館を巡る大溝は上幅 5 m以上であり、それらよりは規模は劣るが、長期間存在したことを踏まえると、排水不良になりやすい砂質微高地の排水や土地の小区画の役割を担ったものと考えられる。

なお、1 号溝の上面、B 3・4、C 3・4 グリッド周辺に位置する落込みは、調査区北東壁で確認されており、落ち込み内から宝永火山灰が検出された。下部に粒径の大きい灰色パミス、上部に粒径の小さい黒色スコリアが堆積しており、1707 年に宝永山が噴火し降灰した際の状況を示すものと考えられる。壁断面での検出のため落込みの性格は不明だが、溝の上に位置することや溝以北が市道となっていることから、落込みは 1・2 号溝と同様な性格をもつ溝状遺構や道路状遺構であった可能性がある。

溝の特筆される点としては 2 号溝の堆積状況が挙げられる。2 号溝の覆土は、全体が黄色味がかかる褐色土と暗褐色土が互層になって堆積しており、硬化面やたたきしまっている様相は確認できなかった。自然堆積というよりは人為的な埋め戻しの印象を受けるが、その場合褐色土が当該地形の地山、暗褐色土が古代中世期の包含層を基質とすることから、覆土の供給に際しては周辺で地表から地山までの掘削行為を伴った可能性がある。全域が同じ堆積状況であることから 2 号溝と同規模以上の掘削行為が行われたと考えられ、本調査の成果を踏まえれば、2 号溝の北側に重複する 1 号溝の掘削土が 2 号溝覆土の供給元である可能性は高い。1 号溝の構築とともに 2 号溝の埋戻しが行われたと推測される。丁寧に埋め戻された理由は不明だが、1 号溝壁面の補強としたか 2 号溝が道路状遺構などの他遺構に転換され、1 号溝と共存した可能性もある。なお、1 号溝は 2 号溝の覆土のような特徴はなく、礫を含むものの褐色土ブロック等もなく比較的分級のよい埋土で、自然堆積層と判断される。



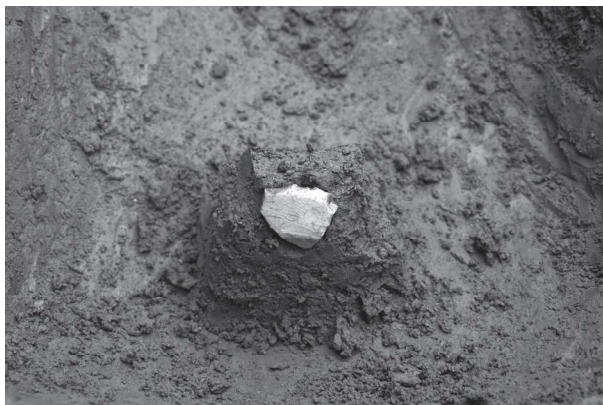
1. 調査区近景（南東から）



2. 西区1・2号溝検出状況（南東から）



3. 全景（南東から）



4. 西区2M青磁出土状況（南東から）



5. C-D・E-F（宝永火山灰）土層堆積状況（西から）



6. 東区2号溝工具痕検出状況（北西から）

13 円蔵^{えんぞう} 鶴ヶ町^{つるがまち}遺跡第 11 次調査

鈴木 綾・藤井 秀男

- 1 調査地点 茅ヶ崎市円蔵 83-1、84-1
- 2 調査期間 令和2年6月18日～30日
- 3 調査主体 茅ヶ崎市教育委員会
- 4 調査担当者 鈴木 綾（社会教育課）
- 5 調査目的 宅地造成工事に伴う埋蔵文化財の記録保存
- 6 調査面積 36.9㎡
- 7 遺跡の時期 古墳前期、奈良、平安、中世、近世
- 8 遺跡の位置と立地

鶴ヶ町遺跡（以下、本遺跡）のある円蔵地区は茅ヶ崎市南西部に広がる自然堤防地帯の一角を占め、古代末以降に『懷島郷』と称された。出水時には水没する旧河道や後背湿地に囲まれ、島状に残る微高地の様子を端的に表す地名と言える。

この地形は、西久保、円蔵、矢畑、浜之郷の各地区にまたがり、自然堤防としては幅広く分布する微高地であることや弥生時代には地形的に安定し、人々の活動域に入ったという周辺遺跡の調査成果なども踏まえ、『弥生時代の段丘』と分類されることもある。

円蔵地区の弥生段丘上はほぼ全域が遺跡であることが知られ、北東端の本遺跡の南には小井戸遺跡、西には順に御屋敷 A・B 遺跡、下ヶ町遺跡が位置する。

時代的には、弥生時代終末期から古墳時代初頭に集落が造られ始めたと言われるが、本遺跡では同時期の土器片が発見されているのみである。

古代においては、集落が展開するものの密度はやや低く、地点によっては耕作に関連する円形土坑などが主となる様相を見せている。

円蔵地区の鎮守である神明大神宮とその周辺は源頼朝の重臣とされる懷島景義が館を構えた地と伝えられ、中世初期における拠点的地域であったと推定される。堀を想起させる大規模な溝状遺構や柱穴群が御屋敷 B 遺跡などの周辺調査で確認されている。

神明大神宮の東方 330m が今回の調査地点で



第1図 調査地点位置図（1/10,000）

あり、JR 東海道本線茅ヶ崎駅からは北へ約 1.7km を測る。東西約 400 m、南北約 250 m の遺跡範囲の南西隅にあたり、付近では第 8・9 次調査が行われている。現地は前身建物解体後の更地で、標高約 5.5 m を測る。

9 調査の経緯と経過

調査原因となった宅地造成工事は、既存家屋を解体し、3 分割した宅地と引込み道路を造るというものであった。埋蔵文化財の取扱いについて照会を受けた教育委員会では確認調査を実施し、地表下 70cm でピット等の遺構を確認した。

その後の協議によって、埋蔵文化財に影響を与える引込み道路埋設管設置部分の記録保存調査が決定し、茅ヶ崎市教育委員会が担当することで同意を得た。

調査区は工事計画と安全対策を考え、幅 2 m、長さ 16.5 m の長方形を範囲とした。両端部付近に確認調査のテストピット 2 か所が重なり、東端部は既設水道管が横断するため下部の掘削・調査を断念した。

10 調査の概要

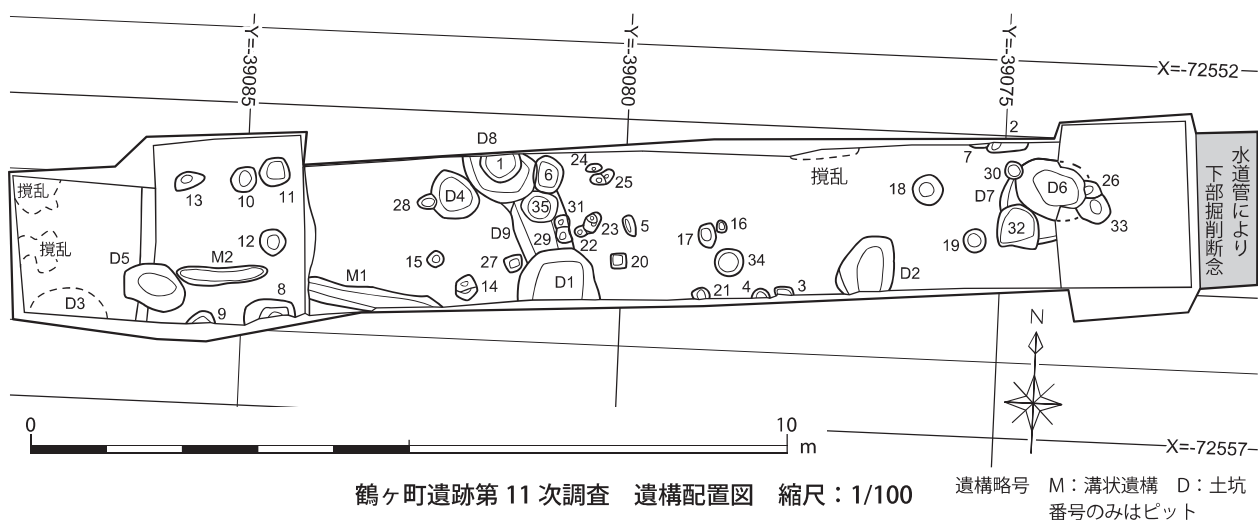
調査の結果、地表から 40 ～ 50cm は盛土と前身建物解体時の攪拌土であったが、その下に宝永

火山灰を含む旧表土を確認した。その下部、古代遺構確認面までの基本土層についても一様な水平堆積ではなく、高度・分布に乱れが観察された。

確認された遺構は溝状遺構2条、土坑9基、ピット35穴である。現地調査時の把握であるが、時期的には、①前身建物建築・解体時の掘削痕、②覆土に宝永火山灰を含む近世期、③宝永火山灰を含まない中世～近世前期に分類できると考えてい

る。主な遺構は、①が第1・3号土坑、②が第1・2号溝状遺構、第2・4号土坑等、③では調査区中央部のピット15・20・27を中世掘立柱建物址柱穴の可能性のあるものと想定している。

出土遺物は少なく、総量で1.5kg弱である。近世後半～近現代の陶磁器が大半を占め、古代の土師器はごく小片1点が認められるのみであった。この中で、調査区南西部第3号土坑から出土し



調査区全景 [東から]



調査地点近景 [着手前: 南西から]



調査区中央部遺構群 [南から]

た土師質土製品の焜炉が注目される。風口や五徳と考えられる部品の破片で、大小4片556gを測る。東京都内の江戸期遺跡からの出土例を確認したが、茅ヶ崎市内での発見は初例と思われる。

11 まとめ

鶴ヶ町遺跡ではこれまで10回の発掘調査が実施されてきたが、そのほとんどが小規模宅地造成事業における引込み道路部分を対象とするものであった。第11次となる今回の調査も同様に、深い掘削を伴う上下水道設置部分を対象とした。

調査地点は本遺跡範囲の南西端にあたり、西側を通る市道4056号を境として御屋敷A遺跡と接する位置である。

ここでは、本地点の土地利用の一端を古絵図から考えてみたい。下図は茅ヶ崎市史現代7に掲載された幕末の円蔵村絵図の部分写しである。

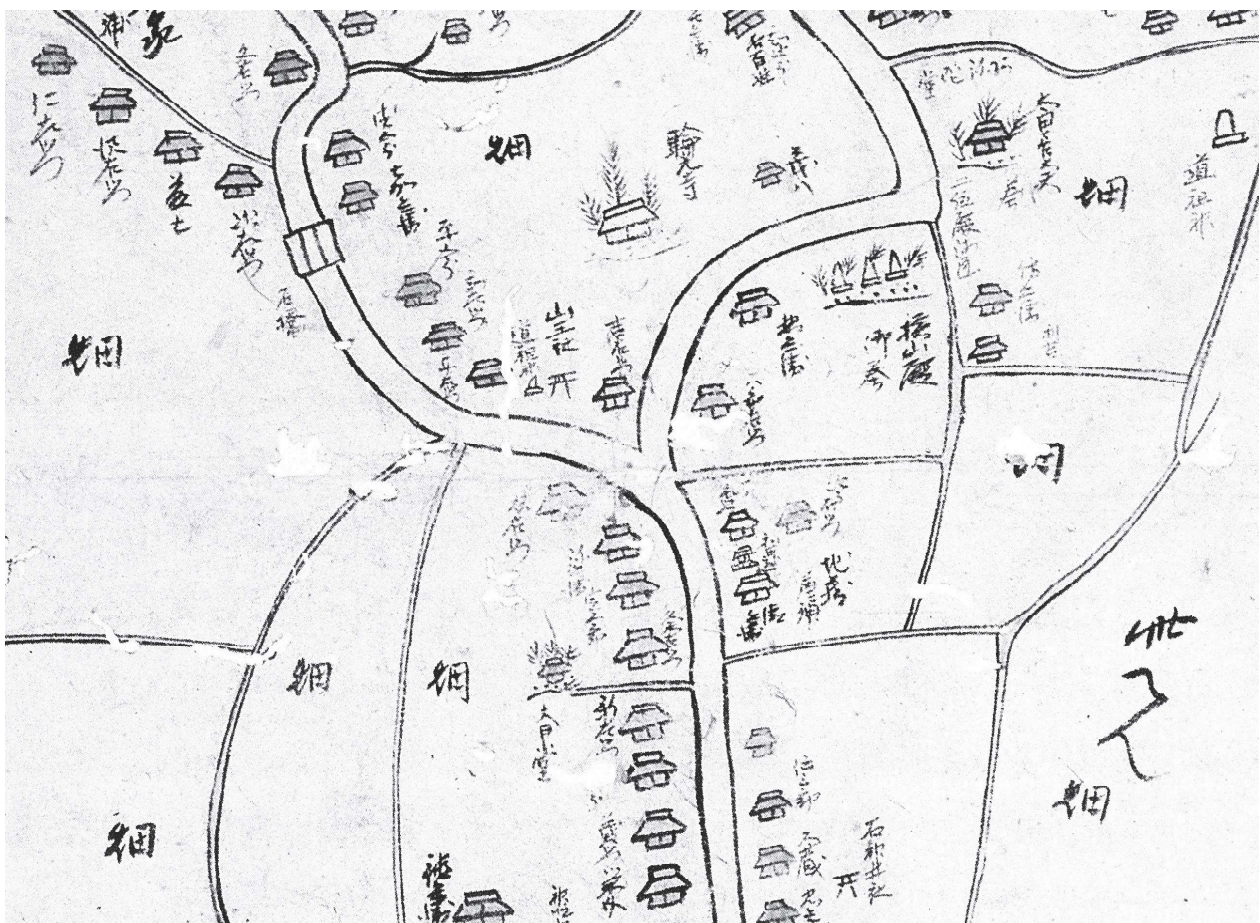
画面中央にY字に描かれるのが村の主要道であり、東（画面下）に向かった先は高田村境で大山街道に接続し、南西（画面左上）は矢畑村を抜けて鶴嶺八幡社に達する。これは現代の地図でも

確認できるルートで、道沿いには円蔵村の集落が形成されている。

輪光寺や山王社の位置関係から、本地点西側を通る市道がこのメインストリートにあたり、家屋の表現もあることから本地点は近世後半以降は屋敷地であったことが推測される。今回の調査成果はこの推測を裏付けるものと言えるが、報告書作成に向けて個別遺構の検討を進めていきたい。



土師質土製品 焜炉（風口と五徳）



円蔵村絵図（部分）と調査地点 方位は画面上が西
（元図は安政6（1859）年作 個人蔵「地図集 台地が語る歴史」『茅ヶ崎市史現代7』より引用・加工）

14 ^{えんぞう しもがまち} 円蔵 下ヶ町遺跡第 18 次調査

鈴木 綾・高橋 桃子

- 1 調査地点 円蔵 2463 番 1 の内
- 2 調査期間 令和 2 年 7 月 2 日～8 月 8 日
- 3 調査主体 茅ヶ崎市教育委員会
- 4 調査担当者 鈴木 綾（社会教育課）
- 5 調査目的 宅地造成工事に伴う事前調査
- 6 調査面積 46.9m²
- 7 遺跡の時期 古墳、奈良、平安、中世、近世、近代
- 8 遺跡の位置と立地

下ヶ町遺跡は茅ヶ崎市の南西部に位置し、相模川や小出川などの度重なる氾濫によって形成された自然堤防沖積微高地上に立地する。この沖積微高地は西久保地区を北の頂点として東の円蔵、南の浜之郷地区まで大きな三角形を描くように形成され、弥生時代に安定して離水した地形で、ほぼ全域が埋蔵文化財の包蔵地と認定されている。

本調査地点は、JR 東海道本線茅ヶ崎駅から北西約 1.6km、相模川から東約 2.3km、相模湾から北約 2.1km に位置し、現地の標高は約 5.6m を測る。

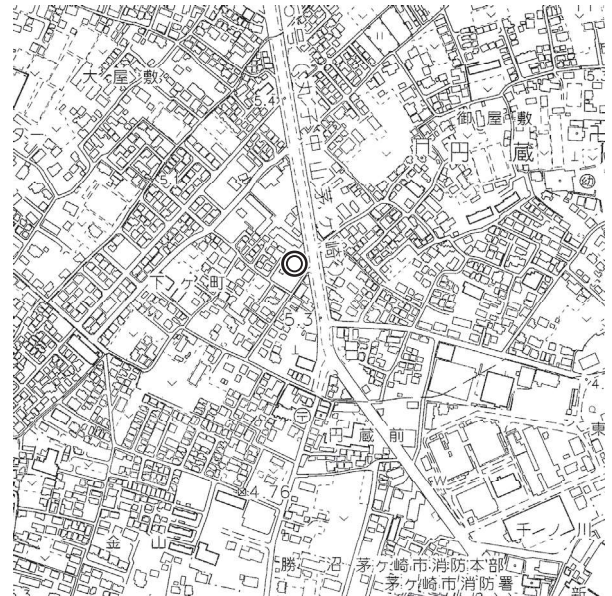
9 調査の経緯と経過

本調査は、宅地造成工事に伴う記録保存を目的とした発掘調査である。

平成 31 年 3 月、当該地において茅ヶ崎市教育委員会により試掘・確認調査が行われ、その結果、古代～近世の遺構・遺物が確認された。事業計画の一部が埋蔵文化財に抵触することから、道路新設部分を対象として記録保存を行う必要が生じた。事業者と協議を重ね、計画の変更が困難であることから、新設道路埋設管設置部分である 40 m²を対象として事前の発掘調査を実施した。

10 調査の概要

検出された遺構は、近世後半以降の土坑 2、井戸 1、便所遺構 2、中世～近世の方形竪穴状遺構 1、土坑 1、ピット 8、古代の竪穴建物址 2、土坑 4、溝状遺構 1、ピット 12 である。遺物としては、古墳時代後期～平安時代の土師器、須恵器、中世～近世の陶磁器、近代以降の陶磁器、ガラス



第 1 図 調査地点位置図 (S=1:10000)

類、瓦が出土している。以下、主要な遺構を中心に概要を述べていく。

(1) 近代

1 号土坑と 1・2 号便所遺構を検出した。

1 号土坑は平面形が円形を呈しており、近代以降の瓦に陶磁器・ガラス類が挟まれるかたちで埋まっていた。深さは遺構確認面から 55cm であり、埋められた瓦・陶磁器・ガラス類の様子から、これらを廃棄する目的で掘り込まれたものであると考えられる。

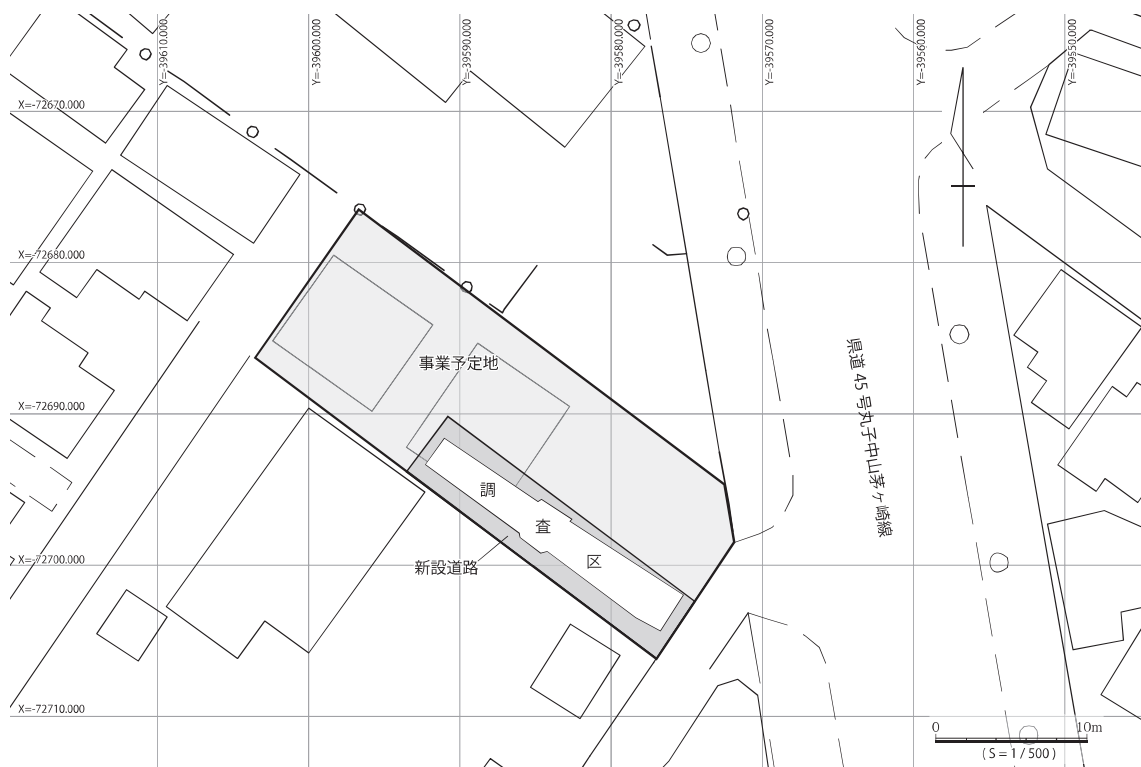
1・2 号便所遺構は、円形を呈する土坑の中心に、常滑産大甕がそれぞれに据えられた状態で検出された。両甕とも内側が石灰質の結晶で覆われており、また、2 号便所遺構においては甕の中から上部構造であると考えられる陶質の便器が出土したことから、便槽として使われていたと判断した。

(2) 近世後半以降

1 号井戸と 2 号土坑を検出した。

1 号井戸は、平面が円形、断面が円筒形を呈す素掘りの井戸である。深さは遺構確認面から約 380cm 掘り込んでおり、上屋構造は不明である。

1 号井戸も 2 号土坑も宝永火山灰で埋められてお



第2図 調査区設定図 (1/500)

り、その堆積が互層となり人為的に埋められていることから、特に2号土坑については、宝永火山灰を廃棄する目的で掘り込まれたものであると考えられる。

(3) 中世後半～近世初頭

1号方形竪穴状遺構、3号土坑、1～8号ピットを検出した。

1号方形竪穴状遺構は南西側が調査区の外に延びているため、平面形態は不確定ではあるが、隅丸方形の平面形態を有するものと考えられる。規模は、長軸 2.3 m、短軸 1.7 m、深さ約 0.6 m であり、柱穴と考えられるピットを4穴伴う。5～8号ピットがそれに該当する。なお、ピット6は1号土坑の下部に位置するため、遺構配置図(第3図)には記載していない。

(4) 古代

1・2号竪穴建物址、1号溝状遺構、4～7号土坑、9～20号ピットを検出した。

1号竪穴建物址は、調査区の中央から南東側にかけて位置する。遺構の北西端と南東端を検出しており、調査区内で確認できる規模は、東西 8.2 m×南北 2.8 m、床面までの深さは約 30cm である。北西側にかまどを有することから、住居址であると判断した。6・7号土坑と18～20号ピッ

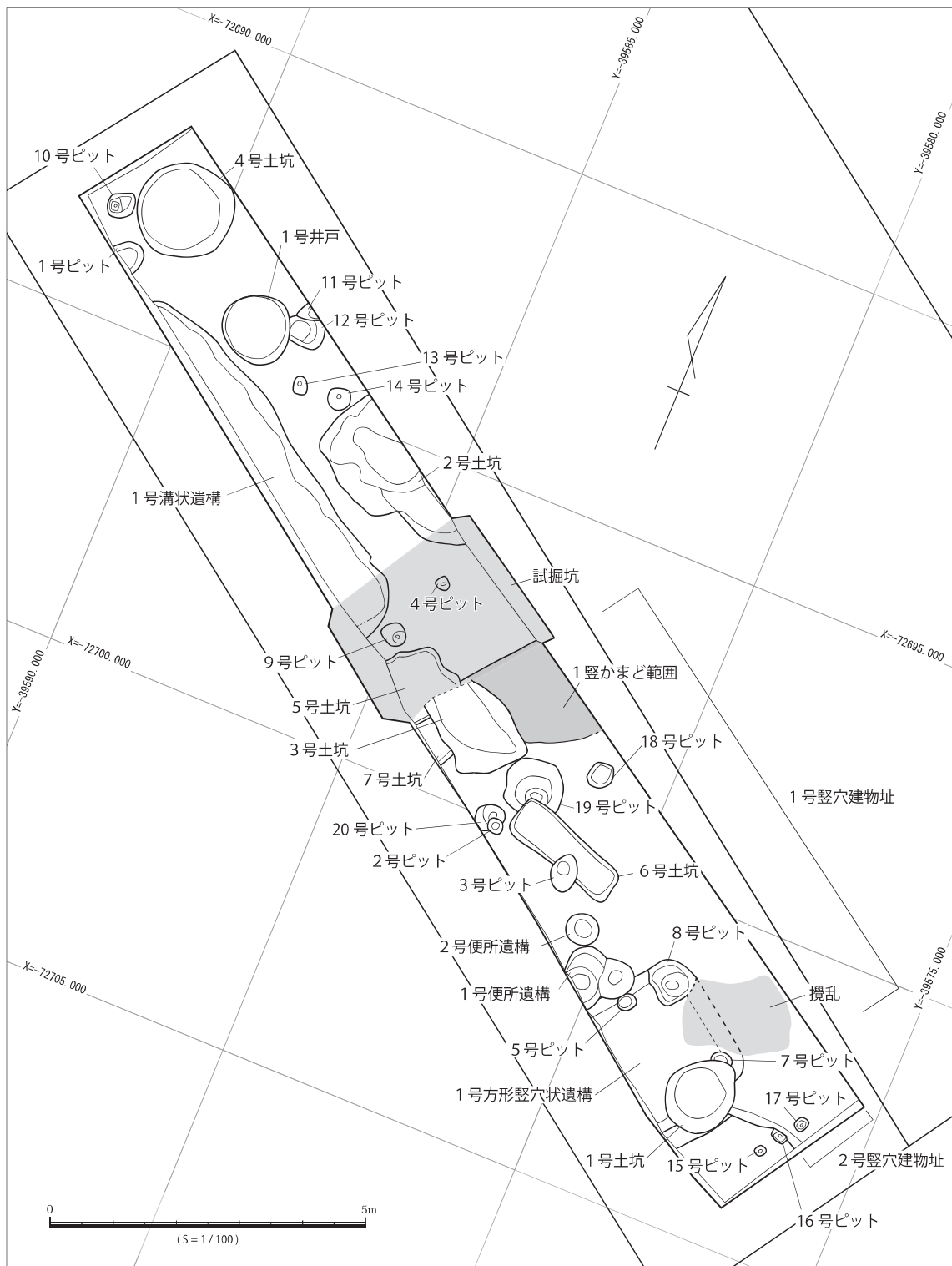
トはこの住居址に付随するものであると考えられる。

2号竪穴建物址は調査区の南東部分に位置する。遺構の大部分が調査区の外に展開し、確認できたのは遺構の南側のみである。調査区内においても、1号竪穴建物址と同様に大部分が中世以降の掘り込みによって失われているため、平面形態・規模ともに不明である。調査区壁土層断面の観察から、1号竪穴建物址よりも新しいと判断できる。

11 まとめ

調査の結果、当該地において古代から近代にかけての埋蔵文化財を確認することができた。

本調査地点の近隣隣接地点では、5次、8次、15次、公共下水道布設関連調査(平成2年度)が実施されており、北西隣接地点である15次調査においては本調査で検出した竪穴建物址と同等な規模と想定される竪穴住居址が確認されている。建物址同士の関連性を紐づけるには検討が必要であるが、集落の広がりを考えるうえでの資料を得ることができた。また、本調査地点は建物址以外にも中世から近代と多くの時代の遺構が検出されており、古代から現代にいたるまで長期にわたり土地の利用がなされてきたことを確認することができた。



第3図 遺構配置図 (1/100)

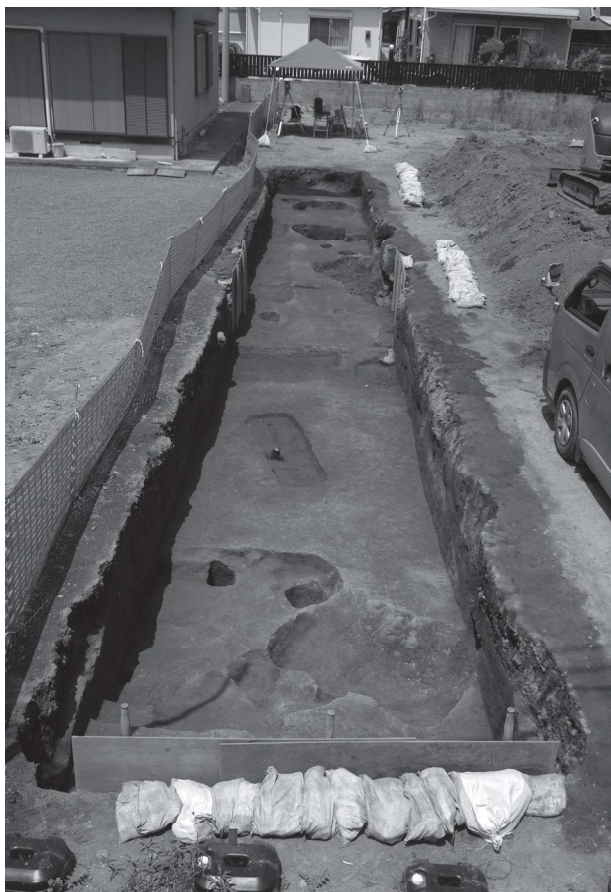


写真1 調査区全景（南東から）



写真2 調査地点近景（南東から）



写真3 1・2号便所遺構（北東から）



写真4 1号方形竪穴状遺構（北東から）

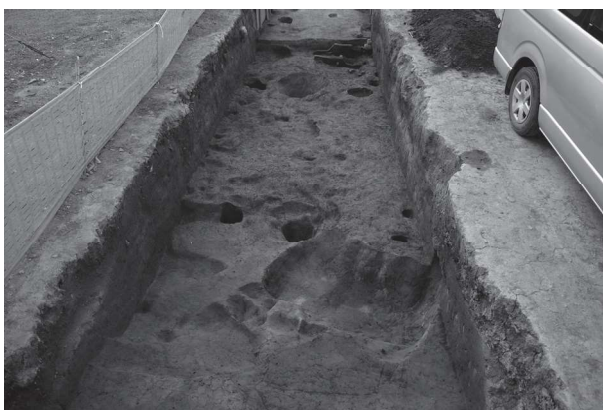


写真5 1号竪穴建物址（南東から）



写真6 調査風景1



写真7 調査風景2

15 えんぞう しもがまち 円蔵 下ヶ町遺跡第 20 次調査

三戸 智也

- 1 調査地点 円蔵 2487 番 6
- 2 調査期間 令和 2 年 12 月 7 日～ 12 月 11 日
- 3 調査主体 茅ヶ崎市教育委員会
- 4 調査担当者 三戸智也（社会教育課）
- 5 調査目的 個人住宅新築工事に伴う記録保存のための事前調査
- 6 調査面積 13.5㎡
- 7 遺跡の時期 古墳、奈良、平安、中世、近世
- 8 遺跡の位置と立地

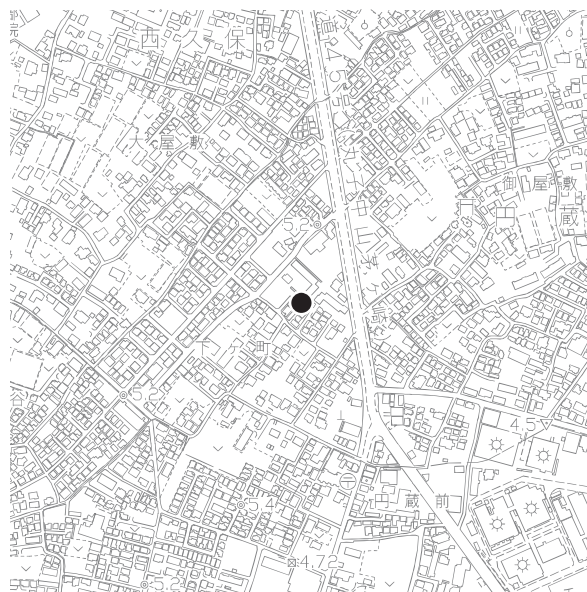
下ヶ町遺跡は、神奈川県茅ヶ崎市円蔵字下ヶ町 2357～2487 ほかに所在する。神奈川県埋蔵文化財包蔵地台帳によると東西約 550 m、南北約 200 m の範囲を測り、不整の三角形状を呈する。現地表面の標高は、約 5.3～6.0 m を測り、遺跡の南東側へ下降傾斜する傾向にある。南側約 2.9km で相模湾、西側約 2.5km で相模川、相模川の支流である小出川までは西側約 0.9km の距離となっている。

遺跡は、自然堤防に囲まれた砂質微高地上に密集する遺跡の一つで、遺跡北東側が御屋敷 B 遺跡、西側が小井戸遺跡、南西側が金山遺跡および円蔵前遺跡に接する。北西側は、旧河道（通称「大土腐」^{おおどぶ}）で包蔵地外となっている。北東－南西方向に走る旧河道は、砂質微高地を大きく二分しているが、下ヶ町遺跡から北西に約 130 m 離れた対岸にも大屋敷 A・B 遺跡や中谷遺跡などの遺跡が密集して分布する。

9 調査の経緯と経過

事業者から埋蔵文化財包蔵地の照会を受けた茅ヶ崎市教育委員会は、事業予定地は周知の埋蔵文化財包蔵地の下ヶ町遺跡（No. 184）の包蔵地内であることから文化財保護法第 93 条第 1 項に基づく届出を求めるとともに試掘・確認調査が必要である旨を回答した。

これを受けて事業者より「埋蔵文化財確認調査指導依頼書」が提出されたことから、令和 2 年 12 月 7 日に試掘・確認調査を実施した。その結果、



第 1 図 調査地点位置図（1/10,000）

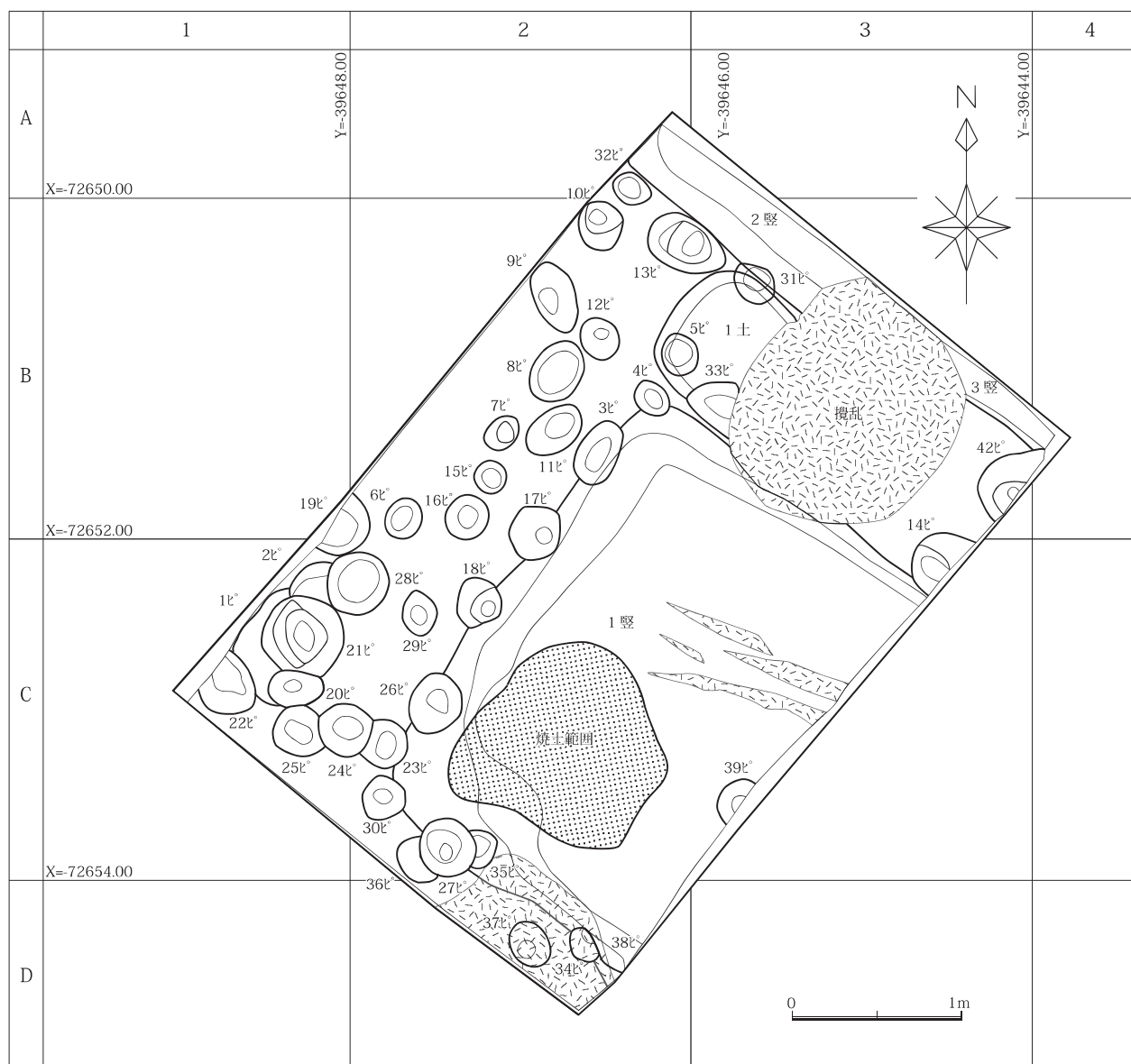
埋蔵文化財が確認されたため、現在の工事計画が遺跡に影響を与えると判断し、やむを得ず遺跡に影響を与える部分のうち必要部分については記録保存のための事前発掘調査を実施することとなった。

調査面積は、事業面積 87.48㎡に対し、13.5㎡であり、残りの部分については原則現状保存とした。調査は、令和 2 年 12 月 7 日から表土掘削を行い、12 月 11 日に現地における調査を終了した。

10 調査の概要

調査地点は、遺跡の北西部に位置し、旧河道とは約 30 m の距離にある。青少年広場の東に隣接する住宅地の一角であり、調査前の現況は建物解体後の更地となっていた。周辺は住宅が多く、調査地点東側の県道 45 号丸子中山茅ヶ崎線沿いには店舗が建ち並ぶなど市街化が著しい。旧河道部分にも住宅が密集して建築されており、旧地形をうかがい知ることは難しい。

調査の結果、検出された遺構は古墳～平安時代のピット 2 穴、中世の竪穴状遺構 3 基、土坑 1 基、ピット 39 穴、近世以降のピット 1 穴である。遺物は、土師器、須恵器、かわらけ、銅製品などが整理箱 1 箱分出土した。



第2図 全体図 (1/40)

①古代

検出した遺構はピット2穴である。2穴のピットは重複するが、単独のピットと考えられ、性格は不明である。遺構から出土遺物はなかった。

②中世

検出した遺構は竪穴状遺構3基、土坑1基、ピット39穴である。全体の9割以上を占める遺構数であり、本調査地点の中心となる時期である。古代遺構と異なり、覆土に橙色スコリアがわずかにしか含まれない。

1号竪穴状遺構は、床面が明瞭でないが、面的に覆土がしまっており、堆積状況から2面以上の床面が形成された可能性がある。また、C2グリッドで焼土・炭化物の集中範囲を検出したが、

焼土面は確認できなかった。なお、竪穴内に柱穴は確認されなかったが、竪穴の上端に沿って重複するピットは配置から1号竪穴状遺構の竪穴外ピットの可能性が高く、柱穴または垂木穴と推定される。重複していないその他のピットについても関連するピットの可能性がある。

遺物は、土師器、須恵器、かわらけ、銅製品（香炉脚）が出土した。

2号竪穴状遺構は、床面が明瞭でなく出土遺物も土師器片が出土したが、竪穴の周囲にピットが巡る点で、1号竪穴状遺構に類似する。

3号竪穴状遺構は、大部分が調査区外であるが、軸と断面形状から1・2号竪穴状遺構と同類の遺構と判断した。

1号土坑は、南東部に現代の掘削を受けるが、平面形態は隅丸方形と推定され、北東－南西軸約0.8 m、確認面からの掘り込み深さは約0.18 mを測る。

遺物はかわらけ片が出土した。遺構の時期は、出土遺物および覆土の様相から中世と考えられる。

③近世以降

検出した遺構はピット1穴である。42号ピットは、柱痕を有することから、柱穴と考えられるが、同時期の対応するピットがないため建物や杭列等に伴う遺構かどうかは判断できない。遺物の出土はなかった。覆土に宝永火山灰を含むことから近世後半以降に埋没したと考えられる。

11 まとめ

本調査では、中世を中心として、古代から近世後半までの内容を確認することができた。

古代については、ピットが2穴と遺構数が少なく様相が不明確だが、周辺調査においては南東側50 mの第15次調査で古代の竪穴建物跡などが確認されている。また、本調査の西南西側130 mの第4次調査では古墳時代後期から奈良・平安時代までの集落跡が発見されており、当該地も集落域の範囲であったと推測される。当該期の遺物も一定量出土することから、活動痕跡が存在したものの中世以降に削平された可能性がある。

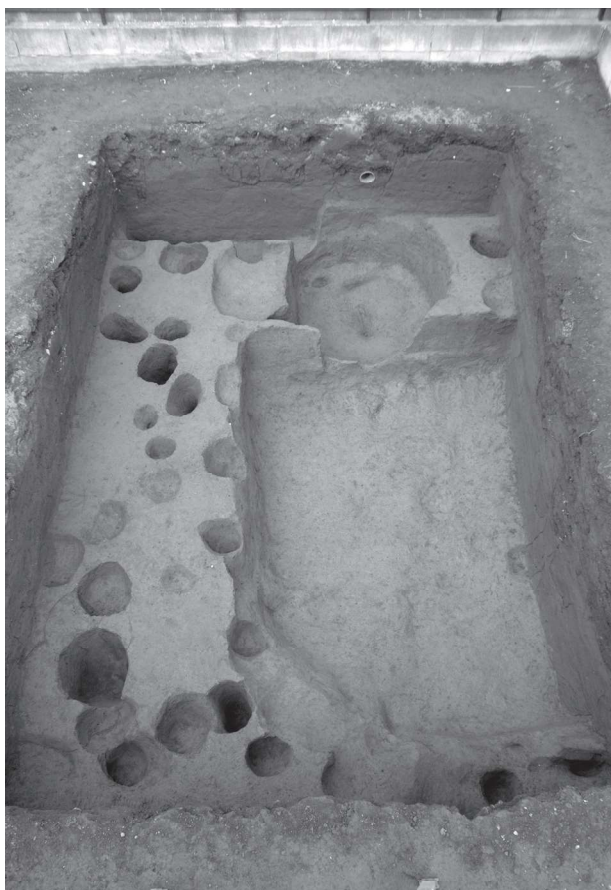
中世においては遺構数が最も多く他の時代を卓越する。特筆されるのは調査区の中央南東で検出した1号竪穴状遺構である。床面は明瞭でないが、土層の堆積から複数面有していたと考えられ、竪穴外ピットを伴う構造の可能性がある。一部は調査区外であるが、四周にピットが巡ると考えられ、北西辺には最大6穴のピットが据えられていた。同様の事例は管見では確認できなかったが、類似する事例として本調査地点の北北西約600 mの上ノ町遺跡第14次調査地点では、「布掘り（溝もち）の遺構」が検出されている。概要報告によると、「1辺の規模は3.3 m」「底面四周は溝状に掘り下げられ、1辺にピット6穴が据えられ」た建物址で、方形建物か地桁建物のような構造で、中世以降の納屋や倉庫的な簡易な建物と指摘され

ている。本調査で検出された竪穴状遺構も同様の性格を想定できるであろうか。

また、1号竪穴状遺構からは覆土中から、銅製の香炉脚が出土している。脚は1脚のみであるが市内では初例である。香炉は燭台、花瓶とともに三具足の一つであり、供養具の基本的な組み合わせとされている。東京都日野市栄町遺跡では、土坑から銅製の三具足が完形で出土しており、中世末の所産と考えられている。県内では農村部・集落の中から仏像・仏具が発見されることがあり、数としてはかなり少ないが、中世期の仏教信仰が垣間見える遺物である。また、武士団の拠点集落において銅製仏具が埋納される事例もある。砂質微高地に立地する西久保・円蔵・矢畑・浜之郷地区は、源順が承平5（935）年に撰進した『倭妙類聚鈔』の高座郡十三郷一駅家の中の河会郷にあたり、大庭御厨（御厨は伊勢神宮の荘園を指す言葉）の西の部分にあたる中に含まれていた。『吾妻鏡』には大庭御厨周辺を所領していたとして大庭平太（懐島）景義の名がみられ、その後は二階堂氏、足利直義の所領へと変遷するなど、中世期においては盛んに土地利用が行われていた。円蔵神明神社が所在する御屋敷B遺跡や本調査を実施した下ヶ町遺跡では居館の外周に巡らされていたと推測される大規模な溝が部分的に確認されており、考古学的にも居館跡の存在を肯定しうる。上ノ町遺跡第6次調査などでは、近藤氏の居館跡と推定される遺構群が発見されており、円蔵地区、そして字上ノ町、下ヶ町などにおいては近藤氏の影響が十分に考えられるのである。竪穴状遺構から出土したかわらけが15世紀後半から16世紀前半を想定しており、時期的には出土した銅製仏具も関連を窺わせる。

近世については、ピット1穴が確認されているのみである。ピットは柱痕を有することから柱穴と考えられるが、当該地の様相としては不明といわざるを得ない。

以上、小規模な調査であったが、本市初例となる香炉脚の出土や中世を中心とした遺構群を捉えることができた。



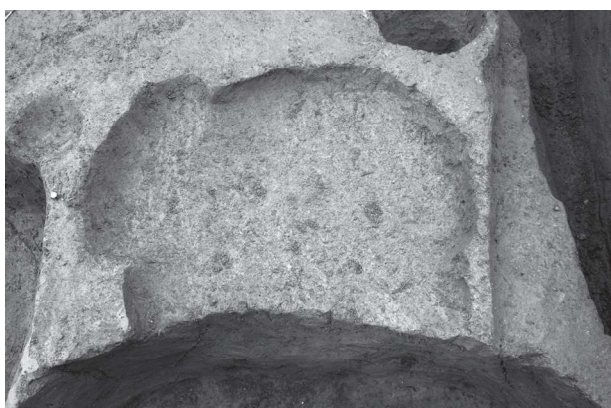
1. 全景（南西から）



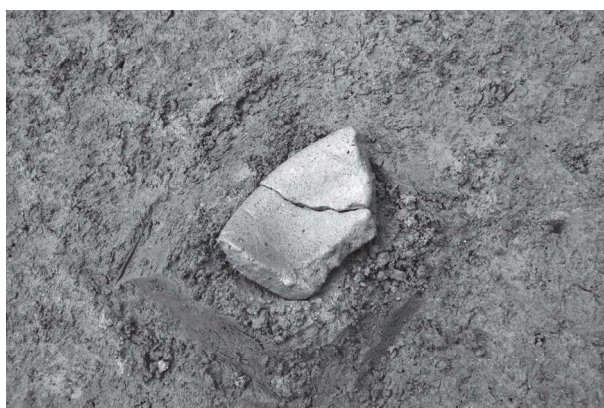
2. 調査区近景（西から）



3. 2号竪穴状遺構（南西から）



4. 1号土坑完掘状況（南東から）



5. 1号竪穴状遺構かわらけ出土状況（東から）



6. 1号竪穴状遺構銅製品出土状況（南東から）



7. 1号竪穴状遺構銅製品

16 はぎぞの つじにし 萩園 辻西遺跡第1次調査

降矢 順子

- 1 調査地点 萩園字辻西 2335 番 1 の一部、2335 番口の一部
- 2 調査期間 令和3年1月13日～1月29日
- 3 調査主体 株式会社斉藤建設
- 4 調査担当者 降矢順子
- 5 調査目的 宅地造成に伴う発掘調査
- 6 調査面積 68㎡
- 7 遺跡の時期 中世～近代以降
- 8 遺跡の位置と立地

茅ヶ崎市は、地形的には北部の台地・丘陵部と南部の低地に分かれる。低地部分はさらに砂丘部分と自然堤防部分に分かれる。自然堤防地帯は相模川及び小出川などの氾濫により微高地が形成され、このほか旧河道が広い範囲で複雑に入り組んで残る地形を呈している。

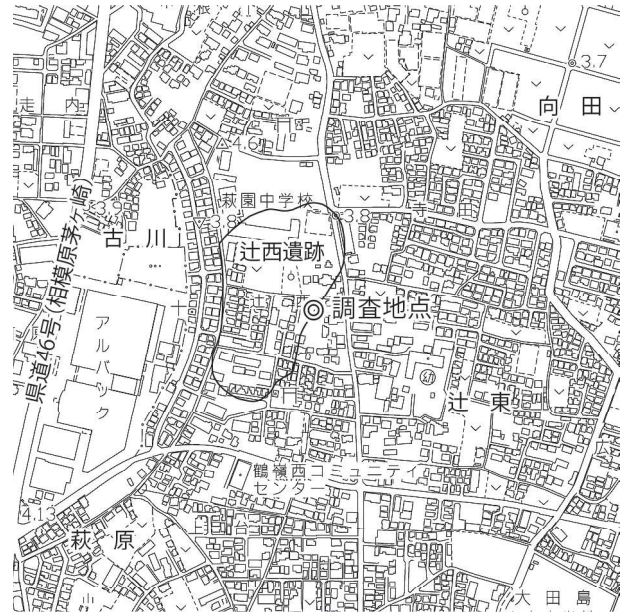
本調査地点は、鶴嶺八幡宮の西側 0.85km にあり、国道1号線から北に約 1.4km に位置している。調査地点の東 0.8km には宮ノ腰遺跡があり、鶴嶺八幡宮の北には、二階堂十人塚と伝えられる15基の五輪塔が存在することで知られる懷島山と号される龍前院がある。

9 調査の経緯と経過

茅ヶ崎市萩園字辻西 2335 番 1 の一部、2335 番口の一部における宅地造成工事について事業者から埋蔵文化財包蔵地の照会を受けた茅ヶ崎市教育委員会教育推進部社会教育課は、当該地が辻西遺跡の包蔵地内であることから、2020年11月13日に試掘・確認調査を実施した。その結果、中世～近・現代の遺物、遺構を確認したことから、事業地のうち遺跡に影響を与える新設道路部分について発掘調査を実施することとなった。調査面積は、事業面積 206.98㎡に対し 68㎡で、残りの部分については原則現状保存とした。

当初の調査区は幅 1m であったが、試掘調査で検出した遺構確認面が深いいため調査の安全を考慮して、調査区の幅を拡張して 2m とした。

本地点で確認した堆積土層は次の 5 層である。



第1図 調査地点位置図 (1/10,000)

I層は表土層及び現代造成土で、地表面は海拔 4.40m 前後を測る。II層は茶褐色土で軽石、小玉石を含む。III層は宝永火山灰（再堆積層）で調査対象地の北側で部分的に確認された。確認レベル 3.90m ～ 4.0m を測る。IV層はII層と同質の茶褐色土で軽石、小玉石を多く含んでいる。V層は黄茶褐色粘土層で基盤層と考えている。検出レベル 3.60m を測る。なお、遺構調査終了後に重機を用いてV層を掘削し、海拔 2.6m で砂礫層を確認した。

調査区北側の東壁で部分的に確認された宝永火山灰（宝永四年・1707年）は検出レベル 4.0m 前後である。また、調査区南側の西壁で部分的に確認された宝永火山灰の確認レベル 3.90m である。ともに再堆積の可能性が高い。

10 調査の概要

調査では、調査区南端で調査区を東西に横断する溝1条（溝1）、その北側で覆土に宝永火山灰が充填した溝状の土坑3基（土坑1～土坑3）と、多くの軽石と少量の小玉石を含む茶褐色土を覆土とする大小の落込みを多数検出した。

溝1は幅 1m 前後、深さ 90cm ～ 110cm の規模で、調査区東壁の堆積土の観察では、現地表

近くから掘り込まれている。また、調査区西壁の観察では土坑2は、覆土の宝永火山灰の上に堆積したⅡ層より新しい構築である。

土坑3基は、溝状に長い土坑で、Ⅳ層上面から掘り込まれている。覆土は黄茶褐色土ブロックの混じった宝永火山灰である。これらは調査区南側で3基確認したが、さらに調査区の東西に存在している可能性がある。このうち、土坑1の底面から染付碗、燭台、土瓶、火鉢、消し炭壺の破片が出土している。これらの遺物は富士山の宝永山が噴火した年代(1707年)より新しい。また、土坑1と土坑3の間を掘り下げる段階で、土坑1底部から出土した土瓶と同一個体破片が出土している。

大小の落ち込みは、平面形が不整形で浅い。大きな落ち込みでは幾つかの深い部分があり、それがピット状に見えるものと考えている。年代は明らかではないが、落ち込みの一つの土坑1底面から出土した染付碗に類似する破片が出土している。耕作に関わる痕跡と考えている。

11 まとめ

出土した遺物から堆積土や遺構の関係を考えると、宝永火山灰の充満した土坑1底面と土坑1の掘り込み面を構成するⅣ層中から同一個体の土瓶片が出土している。また、土坑1底面と落ち込みの一つの壁面からほぼ同じ年代の染付碗片が出土している。なお、Ⅳ層中から出土した瀬戸・美濃系の土瓶片は遺構を伴っていない。土瓶の年代は19世紀後半以降である。

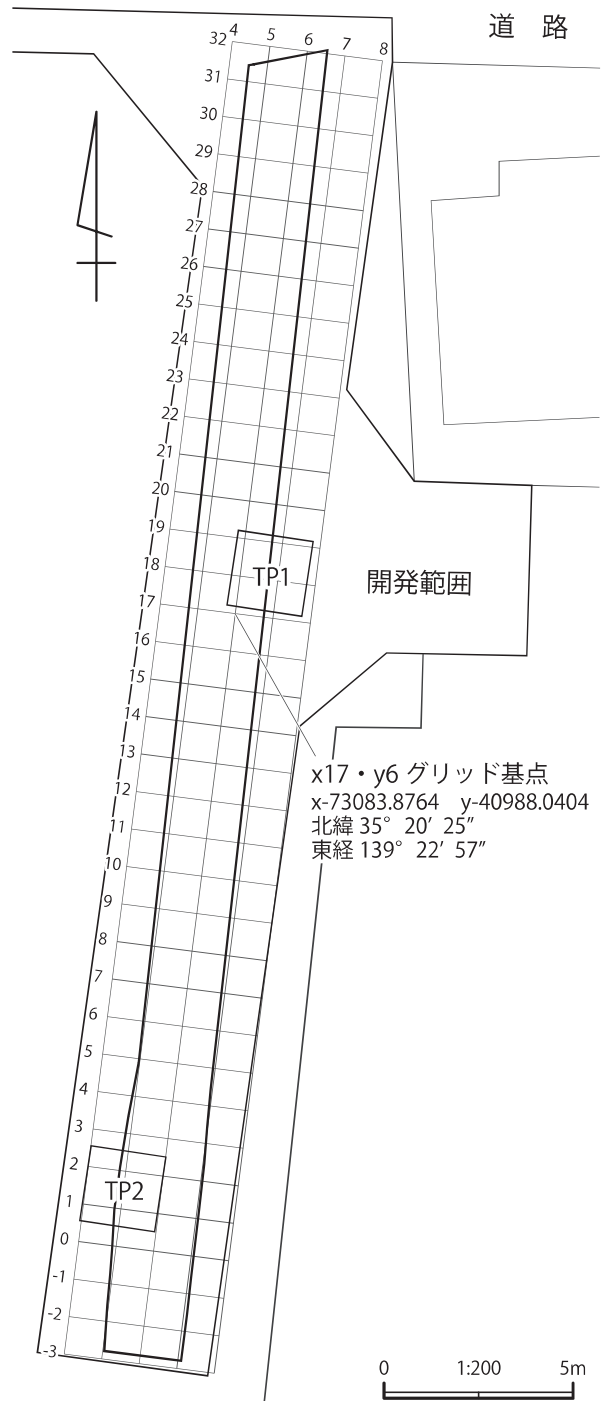
これらのことから、まずⅤ層の上に軽石や小玉石の混じったⅣ層が堆積したと考えている。Ⅳ層は多くの軽石と少量の小玉石を含んでおり、耕作の結果軽石などが混じったと考えているが、軽石などを含まないⅣ層自体が客土された可能性も考えられる。また、Ⅱ層も客土の可能性があると考えている。

Ⅳ層の上面から土坑1から土坑3が作られて、周辺に在った宝永火山灰が埋められ、それと前後して、耕作が始まって大小の落ち込みが作られたと考えている。

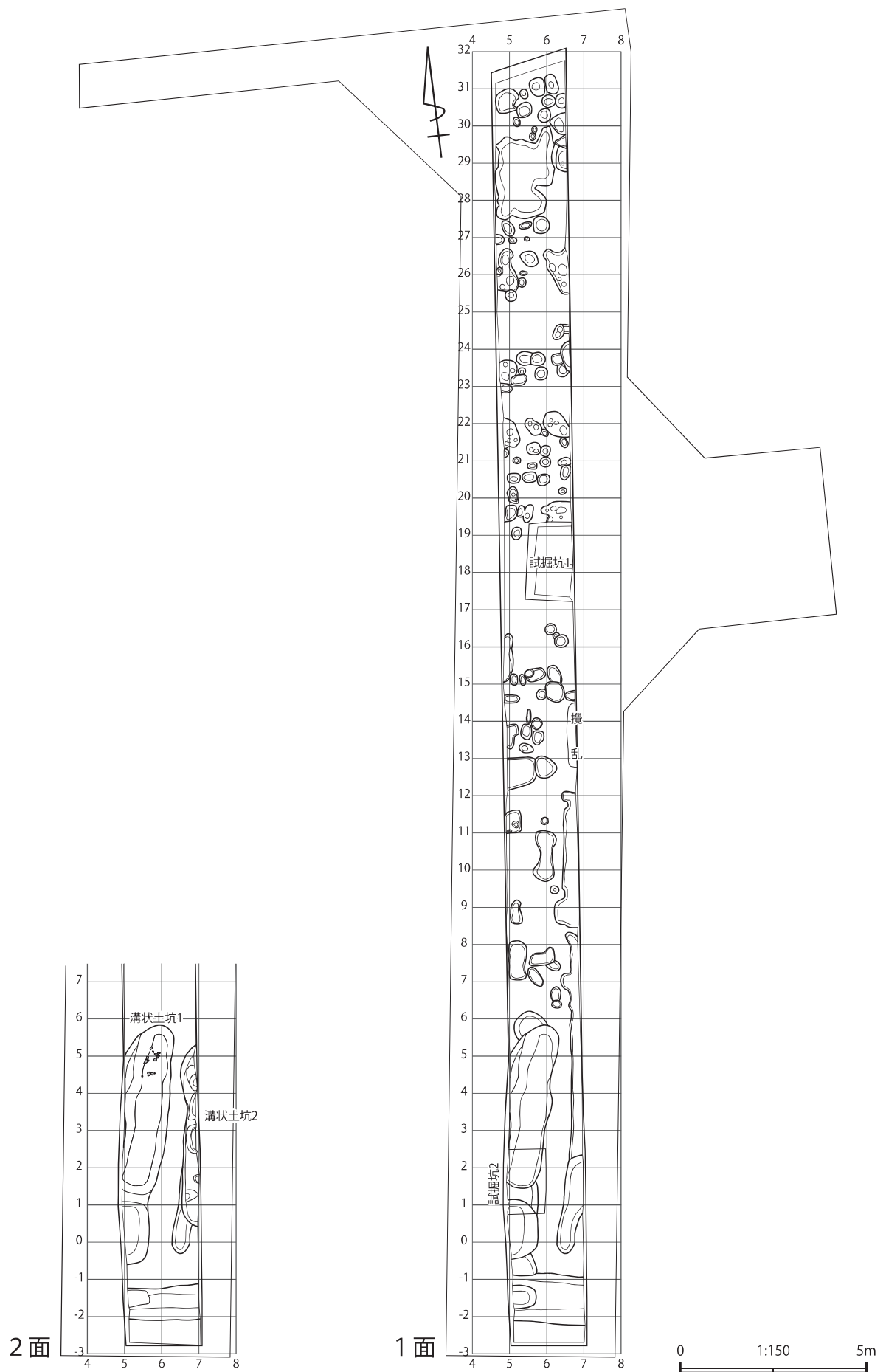
溝1は3基の土坑より新しい構築である。性格は不明であるが、調査区東西の壁面で確認でき

る断面形が異なることから、3基の土坑と同様に溝状に掘られた複数の土坑を溝として掘ってしまった可能性もある。

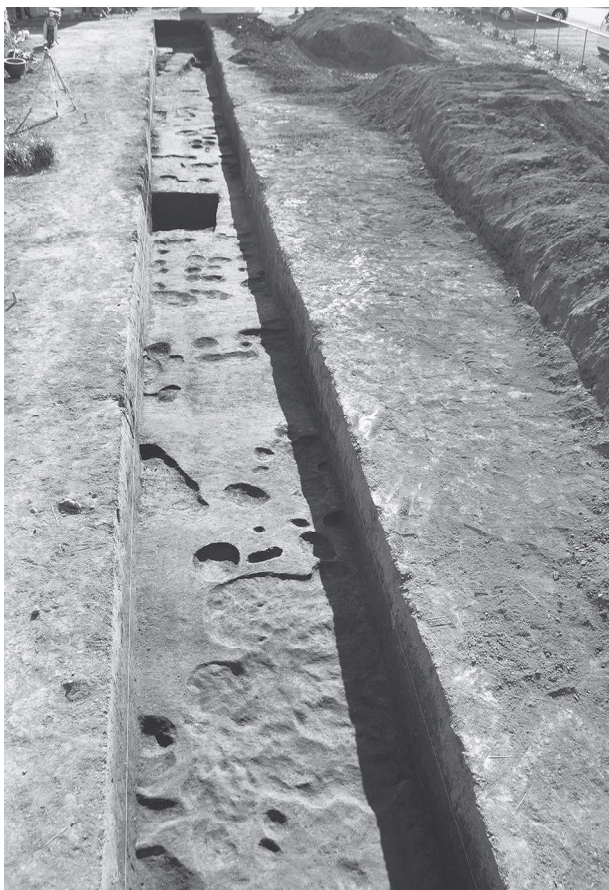
土地所有者の方に伺ったところ、この地に分家して家を構えたのは文久二年(1862)とのことであった。したがって本地点におけるⅣ層の堆積(客土)と耕作の始まりは文久二年前後である可能性が高い。この頃に、調査区周辺に宝永火山灰が、1707年の噴火後の処理もされずに残っていた可能性を考える必要がある。



第2図 グリッドと座標の関係 (1/200)



第3図 遺構配置図 (1/150)



1 1面完掘状況（北から）



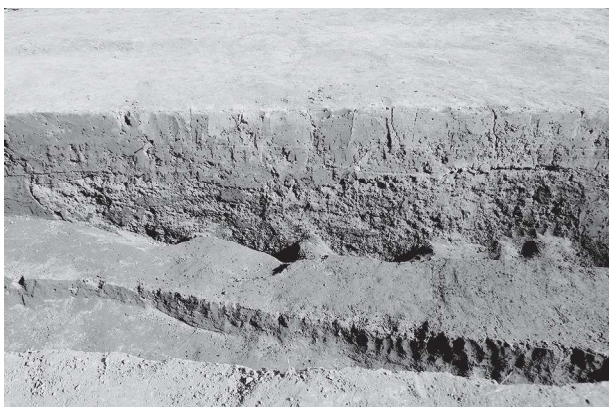
2 2面埋土に宝永の火山灰を多量含む
溝状土坑1（右）・2（左）（北から）



3 1面検出遺構（東から）



4 1面検出遺構（北から）



5 2面溝状遺構2断面（西から）



6 出土遺物

17 かがわ なかどおり 香川 中通 D 遺跡 第 1 次調査

渡辺 務

- 1 調査地点 香川五丁目 1154 番 10
- 2 調査期間 令和 3 年 2 月 17 日～3 月 24 日
- 3 調査主体 (株)アーク・フィールドワークシステム
- 4 調査担当者 渡辺 務
- 5 調査目的 集合住宅建築工事に伴う事前調査
- 6 調査面積 180.1㎡
- 7 遺跡の時期 古墳前・後期、平安
- 8 遺跡の位置と立地

調査地点は、J R 相模線香川駅の北北西約 470 m に位置します。市域の地形は北部の台地・丘陵部と南部の沖積地に大別され、沖積地は相模川の氾濫原によって形成された西側の沖積低地と縄文海進期以降に発達した東部の砂丘地形に細別されます。遺跡は市域の中央西部の砂丘上に立地します。調査地点の北側には小出川支流の駒寄川が西流し、やはり遺跡の西側を南流する小出川に合流します。地山の標高は東側調査区の A 区で 5.9 m 前後、西側調査区の B 区では 5.6 ～ 5.9 m 前後を測り、東から西側に向かって緩やかに傾斜する地形に立地します。

9 調査の経緯と経過

調査は、香川五丁目 1154 番 10 において計画された集合住宅建築工事に伴う事前の発掘調査です。開発予定地は周知の包蔵地範囲には含まれていませんでしたが東側は中通 D 遺跡（茅ヶ崎市 No. 168）の包蔵地範囲に接していました。このため開発計画が具体化したことを受けて市教委による試掘・確認調査が令和 2 年 10 月 15 日に実地されました。その結果、2 か所設定されたテストピットのいずれからも土坑やピットが確認され、土師器の出土がありました。事業者と市教委による後の協議によっても計画の変更が難しいため本調査を実施することが決定しました。調査の対象となったのは開発予定地の東側に位置する建物部分（A 区）、西側に位置する雨水処理施設（B 区）の



第 1 図 調査地点位置図（1/10,000）

2 か所に分かれ、面積は合計 180.85㎡でした。

調査は令和 3 年 2 月 22 日から 3 月 31 日の予定でしたが、調査が一日でも早く終わるようにとの事業者の強い希望から予定を前倒して 2 月 17 日から調査を開始し、A 区の表土除去作業を開始しました。調査区内には掘削残土を置くスペースがほとんど確保できなかったため、遺構確認作業で重機掘削した表土は場外搬出しました。

A 区は旧建物解体撤去に伴う攪乱と削平を大きく受けており、古代以降の遺物包含層の遺存状態は不良でした。しかし予想外に古墳時代前期・後期、平安時代の竪穴建物跡や掘立柱建物跡などが検出されました。また西側の B 区でも古墳時代後期の竪穴建物跡やピットを検出することができました。調査面積は現地で測量した結果、180.1㎡と僅かに異なっていることが判明し、また調査期間も事業者の強い希望から早期に着手したことから令和 3 年 2 月 17 日から 3 月 24 日までと変更になりました。

出土遺物は古墳時代前期の土師器、同後期の土師器、平安時代の土師器が整理箱 2 箱分出土しました。

10 調査の概要

調査では古墳時代前期の竪穴建物跡、溝、古墳時代後期の竪穴建物跡、土坑、平安時代の竪穴建物跡、掘立柱建物跡、竪穴状遺構、土坑、時期不明のピットを検出しました。

古墳時代前期

A区から竪穴建物跡2棟、溝1条を検出しました。竪穴建物跡の平面形は2棟共に長方形を基調としていました。また竪穴建物跡の確認面は削平の影響が深くまで及んでいたことからいずれも掘り方であり、遺存状態は不良でした。このため床面や炉、柱穴なども明確にすることができませんでした。溝は竪穴建物跡の掘り方面の下部から検出されたものです。

古墳時代後期

A区で竪穴建物跡が3棟、B区で竪穴建物跡1棟の計4棟の竪穴建物跡を検出しました。A区南西端部で確認した5号竪穴建物跡は、今回調査した遺構の中では遺存状態が比較的良好なもので、床面や4本の主柱穴が確認できました。B区で確認した竪穴建物跡も遺存状態が良好でしたが調査範囲が僅かであったため得られた情報は限られていました。この他の竪穴建物跡は遺存状態が不良で、検出できたのは掘り方のみとなりました。検出した竪穴建物跡の中で唯一カマドを検出した7号竪穴建物跡は西壁に設けられていることを確認しました。

平安時代

A区で竪穴建物跡3棟と、竪穴状遺構1基、掘立柱建物跡1棟を検出しました。竪穴建物跡の遺存状態は他の時代同様に、不良でした。掘立柱建物跡は桁行3間（芯々7.4 m）、梁行2間（芯々5.8 m）で面積が約43㎡と規模の大きな建物跡でした。また掘り方も一辺1 m前後の方形あるい

は長方形のものが主体で、一般集落で良く見られる、円形や楕円形の掘り方とは異なる建物の掘り方でした。

時期不明

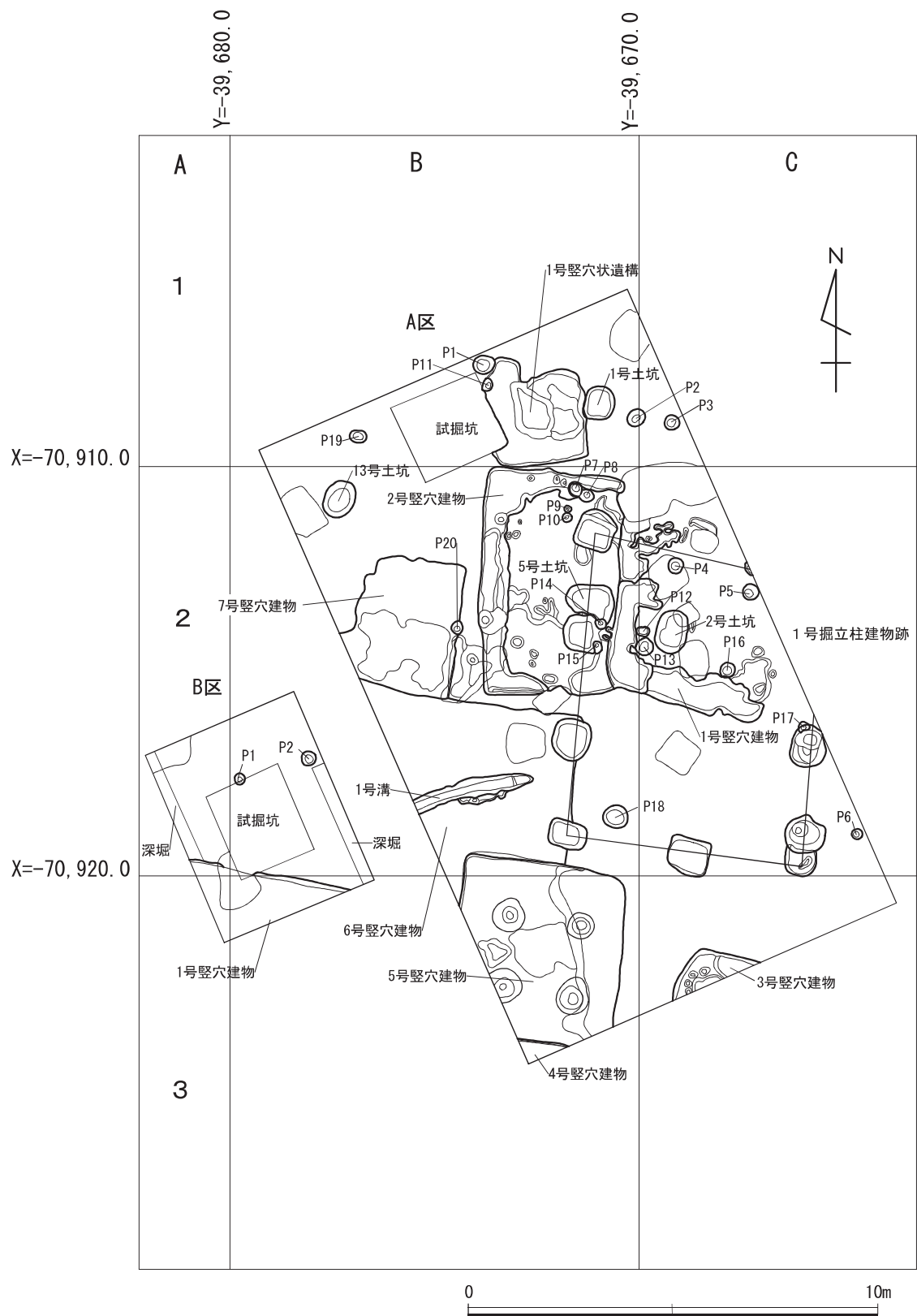
ピットをA区で20口、B区で2口の計22口を検出しました。遺物が伴わなかったことから時期の特定ができませんでしたが恐らく、平安時代から中世にかけてのものが主体ではないかと推定しています。また、このうち複数のピットは竪穴建物跡の柱穴になる可能性もあります。

11 まとめ

調査では試掘・確認調査結果から予想できなかった多くの竪穴建物跡や大型の掘立柱建物跡などを検出することができました。遺構は全体的に遺存状態が悪く、遺物の出土も僅かでしたが古墳時代前期・後期の集落は駒寄川の右岸に立地する下寺尾官衙遺跡群の下寺尾七堂伽藍跡で確認されており、駒寄川左岸の本遺跡側まで広がっていることを確認することができました。古墳時代後期の集落は更に本遺跡の南側に位置する中通C遺跡にまで広がっており、同一集落かどうかの確認はまだできていませんがいずれにしても規模の大きな集落跡であることは間違いありません。

平安時代の掘立柱建物跡は一般集落の中で認められる建物跡とは明らかに規模が異なり、北側に近接する下寺尾七堂伽藍跡との関連性も十分考慮して建物の性格付けを検討する必要があるものと思われます。

今回の調査対象地は、周知の包蔵地範囲の外でした。しかし調査結果から推定しても駒寄川寄りの調査地点の北側と小出川寄りの西側に遺跡が更に広がっていることが現況の地形から十分考えられます。このため包蔵地範囲の見直しが行われることになりました。



第2図 遺構配置図 (1/150)



写真1 調査前全景(南西より)



写真2 調査区全景(南西より)



写真3 A区2号竪穴建物跡全景(西より)



写真4 A区5号竪穴建物跡全景(東より)



写真5 A区7号掘立柱建物跡カマド全景(東より)



写真6 A区1号掘立柱建物跡全景(南より)



写真7 A区1号掘立柱建物跡全景(西より)



写真8 A区遺構外出土遺物(南西より)